

# 光市医師会報

昭和49年8月発行

No. 25



どれほどと計算できる愛は  
貧困なのである

シェークスピア

光市医師会

## 医師会月間行事

- 7月23日(火)月例会 於医師会館 午後7.00
  - 協議事項 産業医の契約について
  - 報告事項 (1)諸会の開催について(7月12日保険担当理事協議会、7月18日互助福祉担当理事協議会、7月24日学校保健部会担当理事會、8月6日自賠責保険説明会、7月23日結核照合調査、7月24日生保指導調査、(2)グループ保険、所得償還保険について (3)体育大会について (4)麻薬担当理事會報告(保管庫は固定のこと、麻薬以外は入れないこと、帳簿は確実に記載のこと、麻薬使用時は赤字で麻と書くこと、麻薬を2週間使用者には中毒者届けを提出のこと)
- 医学講演会 7月23日(火)於医師会館 午後7.30 出席者35名
  - 演題 肝疾患の診断と治療 ○講師 山口大学医学部第一内科水田助教授
- 8月7日 周南三市医師会役員協議会 於松屋旅館 午後7.30
  - 議題 (1)各医師会の予防接種出務、学校医報酬の契約内容 (2)老人検診の検診料の問題 (3)休祝祭日の当番医及二次収容機関の問題 (4)徳山看護学院の状況 (5)徳山医師協同組合の状況
- 8月13日(火)理事会 医師会館 午後7.30
  - 協議事項 (1)会員見舞いに関する事項 (2)昭和49年度日医医師聯盟寄附金について (3)公益法人台帳の整備について (4)第3回市部医師会正副会長連絡協議会について (5)老人検診について (6)県医及び光医体育大会について
  - 報告事項 (1)水銀汚染健康実態調査について (2)結核予防法の一部改正について (3)ガン検診の実施について (4)国保組合会について (5)内科医会について (6)学

校保健担当理事協議会報告 (7)盆前後の休診状況について (8)予防接種実施要領について (9)時間外、夜間、休日診療調査について (10)ひかり広報PR欄について (11)新卒、求人説明会について

## 要望書 (老人検診)

徳山、下松、光市医師会は、地域医療活動の一端として、貴市町が実施される老人健康診査に協力しておりますが、社会並びに医療情勢の急変に伴い、これが円滑且つ適正なる実施を期して、三医師会合同役員会において協議を行ない、老人健康診査一般診査委託料については、一人一回当600円を妥当とすることを決議しました。これは国の基準額540円に事務費及び健康指導料を加算したものであります。

貴市町におかれましては、昭和49年度本診査実施に際しては、このことについて充分のご理解を賜りますようお願いいたします。

昭和49年8月7日

徳山市医師会長

下松市医師会長

光市医師会長

## 日常診療と関係深い 医療関係法(1)

医師ほど数多くの法律にとり巻かれている職業はない。その数は実に300余に達する。「医事紛争に対する防衛のためにも、医師はもっと法律に強くなる必要がある」と指摘する人は多いが、医療関係の法律をすべてマスターするのはとうてい無理である。そこで日常診療によく起こるケースで、つまずきやすい医療関係法の落とし穴を拾ってみよう。

### ※ 間接診療 (電話や手紙)

「先生、子供が急に熱を出しまして。カゼ

らしいのですが、もう遅い来ていただくのは大変ですから、何か解熱剤でも買ってこようと思うんですが…。こんな場合「きっと流感でしょう。〇〇薬がいいですよ」などと指示しがちだ。へたに断わると、患者から「水くさい」とか「不親切」といわれるかもしれない。だが、万一それで事故が発生したらどうなるか。患者としては「先生の言った通りにしたのに」といって、うらみはつり医療訴訟に持ちこむかも知れない。電話や手紙などの「間接診療」はまず避けた方がよい。法律でも「医師は自ら診察しないで、治療をしてはならない」(医師法20条無診治療等の禁止)と定められている。これには罰則もあり(33条)、違反すると500円以下の罰金をとられる。診療とは、云ふまでもなく問診、視診、触診、打診、聴診などで、医師として恥ずかしくない診断のできる程度の行為、といわれている。電話で患者の容態をきくことは、問診といえなくもないだろうが、実際に患者を目の前において話をきくのと、受話器を通して声だけをたよりに容態を判断するのでは、やはり大きな違いがあるだろう。

#### ※ 妊婦や小児の保健指導程度ならOK

大正3年といえ、電話も普及していない時代だが、大審院判決で、診察をしないで治療できるかどうかを判断する基準として、次のような点を指的している。厚生省や医師会では、電話や手紙の治療もほぼこの基準にそって指導しているので参考にならう。

- (1) 近い時期に診察したことがあり、同一疾患の治療法をけい続してよいような場合、間接的な指示は認められる。
- (2) 診察を数カ月にわたって中断している場合は認められない。
- (3) また、近い時期に診察したことがあっても、大きな容体の変化がある場合には、患者を診ずに治療法を指示してはいけない。

- (4) しかし、生命に危険のあるようなときは、とりあえず応急処置を指示できるが、すぐ往診するか救急医療機関に連絡する。東京都医師会顧問弁護士の高田利広氏も「一般論としての指導、たとえば妊婦や小児の保健指導は電話でやってもよいが、どの薬を飲め、といった具体的な指示はやらない方がよい」という。たとえ「水くさい」といわれようともその場はいったん断わり、患者に直接ふれることが大切である。

### 国の定める 公費負担医療

項 目	発足年度
1 法定伝染病(収容)	明30
2 らい予防(入所)	" 40
3 性病予防(治療入院)	昭23
4 優生保護	" 23
5 精神医療(措置入院)	" 25
6 生活保護(医療扶助)	" 25
7 結核医療(命令入所)	" 26
8 結核医療(適正医療)	" 26
9 児童育成医療	" 29
10 身体障害者更生医療	" 29
11 原爆被爆者認定医療	" 32
12 児童養育医療	" 33
13 児童療育医療	" 34
14 原爆被爆者一般医療	" 35
15 麻薬中毒(入院措置)	" 38
16 戦傷病者特別援護	" 38
17 妊娠中毒症等療養援護	" 38
18 精神医療(通院)	" 40
19 自閉症児治療訓練	" 44
20 老人性白内障手術	" 45
21 公害医療	" 45
22 スモン病等治療研究	" 46
23 小児ガン治療研究	" 46
24 老人医療	" 47
25 児童育成医療 (心臓障害・人工透析)	" 47
26 身体障害者更生医療 (心臓障害・人工透析)	" 47
27 慢性腎炎・ネフローゼ 児童治療研究	" 47
28 小児ぜんそく治療研究	" 47

社保外来本人、家族平均点数(乙表)

—49年4月分—

順位	本人		家族		順位	本人		家族	
	府県名	点数	府県名	点数		府県名	点数	府県名	点数
1	京都	733.4	京都	432.7	24	山口	540.1	岐阜	361.3
2	大阪	712.2	大阪	425.8	25	宮城	539.1	山形	359.6
3	愛知	660.4	秋田	403.8	26	広島	538.0	和歌山	358.5
4	福岡	618.1	岩手	402.8	27	和歌山	536.3	広島	357.0
5	熊本	604.3	富山	398.0	28	佐賀	532.7	栃木	356.6
6	富山	599.9	熊本	397.2	29	群馬	531.1	福島	355.0
7	兵庫	597.1	宮城	396.1	30	岡山	522.8	山口	353.2
8	長崎	587.9	長崎	394.4	31	新潟	521.8	群馬	353.1
9	奈良	583.2	愛知	390.6	32	東京	520.4	岡山	352.0
10	徳島	573.9	高知	389.6	33	石川	513.6	大分	350.9
11	北海道	573.7	福岡	382.2	34	大分	510.9	新潟	350.1
12	秋田	571.5	北海道	386.7	35	茨城	505.2	東京	348.4
本人全国平均		566.4			36	福島	502.5	石川	347.3
13	高知	566.1	青森	386.7	37	滋賀	499.5	山梨	343.9
14	長野	565.9	徳島	381.9	38	神奈川	494.4	埼玉	341.5
15	愛媛	561.5	兵庫	380.3	39	千葉	494.1	茨城	338.7
16	岩手	558.4	長野	379.1	40	静岡	490.0	滋賀	338.4
17	岐阜	557.2	香川	374.6	41	鹿児島	487.5	鳥取	337.7
18	福井	545.6	福井	373.8	42	山梨	480.8	静岡	324.7
19	埼玉	544.5	奈良	372.0				鹿児島	324.7
20	栃木	542.7	三重	371.9	43	宮崎	465.9		
21	香川	542.0	佐賀	368.3	44	鳥取	460.2	神奈川	321.1
家族全国平均			367.2		45	沖縄	460.0	千葉	317.2
22	三重	541.7	愛媛	365.6	46	島根	457.3	宮崎	309.6
23	青森	540.7	島根	363.7	47	山形	446.6	沖縄	293.2

光市の大気汚染

SO<sub>2</sub> S 49.6 成績

地区月別	全測定時間数	最高PPM	最低PPM	測定日数	日平均最高	緊急時回数	月平均PPM
浅江	699	0.076	0.008	28	0.035	0	0.022
室積	669	0.110	0.003	30	0.030	0	0.016
市役所	717	0.169	0.001	28	0.051	0	0.031
虹ヶ浜	638	0.081	0.004	26	0.028	0	0.018

環境基準0.040 PPM以下(日平均)

あとがき

盆がすぎ、青春感動の高校野球も終ると、  
なんとなく夏も去り秋のしのび寄りを感じる、

やがて爽やかな快適な時候がおとずれるのも  
間近い、狂乱の世相にほんろうされる医療の  
世界も秋晴れのようなさわやかな解決がほし  
いものだ。

仲秋をつつむ一句の主かな  
虚子